

特殊車両通行許可について お悩みごとはありませんか？



トラックの大きさは
違反していないかな？

どうやって
申請するんだろう？



特殊車両通行許可には申請が必要です。
繰り返し違反があった場合は、NEXCO各社からETC割引停止措置や
国交省から違反者の名称や違反内容を公表されるなどのペナルティ
があります。

30分無料で相談お受けします！

↓相談はこちら↓

行政書士きたまち総合事務所

〒179-0081 練馬区北町5-10-17

☎03-6766-6276 ✉tokusya@jcom.zaq.ne.jp

WEB <http://www.eigyo-number.com/tokusya/>